

ぜひご覧下さい!!

令和5年度 決算の概況

令和5年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

86億2,789万円の歳入(収入)に対して80億2,812万円の歳出(支出)があり、差し引き5億9,977万円は令和6年度に繰越しました。

令和6年3月末住民基本台帳人口 8,434人

●町の貯金と借金 (一般会計 令和5年度末)

貯金 38億7,864万円

借金 61億6,042万円

町民1人当たりの貯金

約46万0千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約73万0千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億9,102万円
借金を返す為の積立金残高・・・ 7億2,480万円
その他の積立金残高・・・・・・・ 20億6,282万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計)

95万円/年

※町の歳出経費を令和6年3月末の人口8,434人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

支出(279万円/年間)

1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支 出	
生活費など (人件費・扶助費)	63,273円 27.2%
光熱水費、車の購入など (物件費)	35,591円 15.3%
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	8,607円 3.7%
町内会費・寄付金 (補助費等)	36,522円 15.7%
家の新築・改築など (普通建設事業費)	33,963円 14.6%
ローン返済 (公債費)	18,377円 7.9%
子どもへの仕送り (繰出金)	23,727円 10.2%
預金(貯金) (積立金)	12,562円 5.4%
支出合計	232,622円 100.0%

収入(300万円/年間)

収 入		自主 財源
事業収入 (町税)	24,750円 9.9%	
パート収入 (使用料など)	11,250円 4.5%	
その他 (繰越金、諸収入)	31,250円 12.5%	
預金引出し (基金の繰入れ)	2,250円 0.9%	
小 計	69,500円 27.8%	依存 財源
親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	167,250円 66.9%	
借入金 (町債)	13,250円 5.3%	
小 計	180,500円 72.2%	
収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

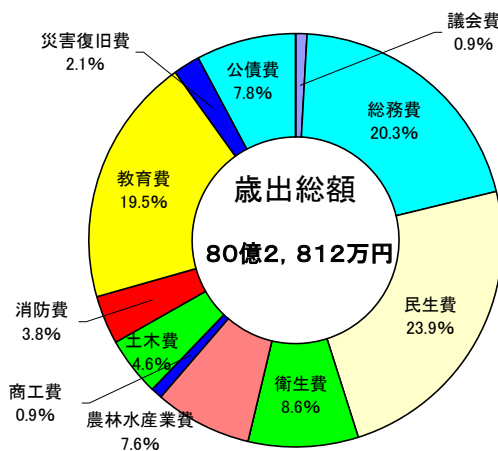
令和5年度 決算報告

●支出 80億2,812万円

決算額(一般会計)は、前年度と比較して1億147万円、1.2%の減となりました。

目的別に見てみますと、教育費が5億3,745万円、52.4%の増と大幅に増えておりますが、これは、中学校校舎改築事業の増によるものです。また、消防費においても、防災トイレ等整備事業などにより、5,728万円、23.2%の増となっております。

総務費では基金積立金の減などにより、3億4,859万円、17.6%の減となっております。また、民生費においても価格高騰緊急支援給付金などにより、1億1,442万円、5.6%の減となっております。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

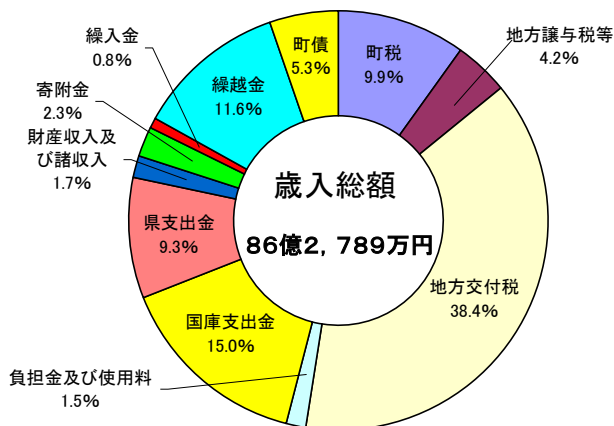
年度 款	令和4年度	令和5年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
議会費	7,498	7,180	△ 4.2
総務費	197,667	162,808	△ 17.6
民生費	203,809	192,367	△ 5.6
衛生費	70,580	69,118	△ 2.1
労働費	0	0	0.0
農林水産業費	70,207	60,881	△ 13.3
商工費	5,864	6,986	19.1
土木費	47,509	36,716	△ 22.7
消防費	24,742	30,470	23.2
教育費	102,495	156,240	52.4
災害復旧費	17,996	16,994	△ 5.6
公債費	64,592	63,052	△ 2.4
予備費	0	0	0.0
合計	812,959	802,812	△ 1.2

●収入 86億2,789万円

決算額(一般会計)は、前年度と比較して5億165万円、5.9%の減となりました。

主な減額の要因としては、町債が、前年度の中学校改築事業に伴う起債などにより、7億3,474万円、61.6%の減があげられます。また、繰入金においても、前年度の基金の廃止等に伴う繰入などにより、2億2,414万円、76.4%の減などがあげられます。

収入総額の38.4%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、前年度と比較して5,701万円、1.7%の減となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりますと更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度 款	令和4年度	令和5年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
町税	82,819	85,822	3.6
地方譲与税等	35,836	35,988	0.4
地方交付税	337,338	331,637	△ 1.7
負担金及び使用料	13,673	13,267	△ 3.0
国庫支出金	136,266	129,108	△ 5.3
県支出金	80,813	80,339	△ 0.6
財産収入及び諸収入	15,488	14,252	△ 8.0
寄附金	10,751	19,708	83.3
繰入金	29,350	6,936	△ 76.4
繰越金	51,409	99,995	94.5
町債	119,211	45,737	△ 61.6
合計	912,954	862,789	△ 5.5

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)		
	令和4年度	令和5年度
歳入	12億8,177万円	12億7,794万円
歳出	11億9,546万円	12億 887万円
差引額	8,631万円	6,907万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	令和4年度	令和5年度
歳入	747万円	2,037万円
歳出	746万円	2,036万円
差引額	1万円	1万円
後期高齢者医療特別会計		
	令和4年度	令和5年度
歳入	1億7,227万円	1億7,702万円
歳出	1億7,082万円	1億7,512万円
差引額	145万円	190万円
介護保険特別会計		
	令和4年度	令和5年度
歳入	16億7,616万円	17億2,074万円
歳出	15億1,531万円	16億3,666万円
差引額	1億6,085万円	8,408万円
久米財産区特別会計		
	令和4年度	令和5年度
歳入	915万円	973万円
歳出	815万円	914万円
差引額	100万円	59万円
下水道事業特別会計		
	令和4年度	令和5年度
歳入	3億2,607万円	3億 554万円
歳出	3億 68万円	2億7,513万円
差引額	2,539万円	3,041万円
上水道事業特別会計		
	令和4年度	令和5年度
収益的収支		
収入	1億7,663万円	1億7,336万円
支出	1億4,355万円	1億2,467万円
差引額	3,308万円	4,869万円
資本的収支		
収入	104万円	509万円
支出	9,045万円	8,488万円
差引額	△8,941万円	△7,979万円

※資本的収支の不足額については、当年度損益勘定留保資金、減債積立金処分額で補填しています。

令和5年度の主な事業費

総務費	
各種基金積立	4億3,275万円
ふるさと納税推進事業	1億1,734万円
コンビニ交付サービス導入事業	1,907万円
民生費	
教育・保育給付費事業	4億 681万円
介護・訓練等給付事業	3億8,212万円
介護保険特別会計繰出金	2億3,289万円
生活困窮者緊急生活支援金事業	1億1,543万円
能登半島地震支援費	116万円
衛生費	
球磨郡公立多良木病院負担金	3億 434万円
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億3,558万円
子ども医療費扶助事業	4,012万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	1億 363万円
多面的機能支払交付金	9,369万円
地籍調査事業	8,164万円
新規就農者育成総合対策事業交付金	829万円
施設園芸燃油高騰特別対策事業補助	788万円
商工費	
都市農山村交流施設(ブルートレイン)管理費	1,762万円
イルミネーション設置事業	776万円
土木費	
下水道事業特別会計繰出金	1億5,838万円
道整備交付金事業	5,872万円
社会資本整備総合交付金道路事業	4,146万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億8,024万円
消防団拠点施設等整備事業	2,948万円
防災トイレ等整備事業	2,351万円
中学校貯水機能付き給水設備整備事業	1,033万円
教育費	
中学校校舎改築事業	11億3,342万円
特別支援教育支援員配置事業	5,498万円
学校給食費負担軽減事業	2,954万円
給食センター整備事業	1,199万円
災害復旧費	
林業用施設災害復旧事業	1億5,295万円
くま川鉄道災害復旧事業	7,200万円
公共土木施設災害復旧事業	1,333万円
公債費	
起債(借入金)の償還	6億3,052万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

令和5年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	9.0%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	—